

長 介 第 503 号
令和4年7月19日

地域密着型サービス事業所管理者 様

長岡市福祉保健部介護保険課長

「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」等の一部改正について（通知）

令和4年10月の介護報酬改定に伴い、「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」等の一部を下記のとおり改正しましたので通知します。

つきましては、令和4年10月1日以降適用の体制等の届出から、本通知により届出を行ってくださるようお願いいたします。

記

1 改正概要

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示」（令和4年厚生労働省告示第161号）の改正（令和4年10月1日施行）により新設された「介護職員等ベースアップ等支援加算」の記載項目に係る様式等の改正

2 改正後の様式等

- (1) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別添1のとおり）
- (2) 添付書類一覧表（別添2のとおり）

3 適用年月日

令和4年10月1日

担 当 :長岡市福祉保健部介護保険課
介護事業推進係 渡邊
電 話 : 0258-39-2245 (直通)
F A X : 0258-39-2278
E-mail : kaigo@city.nagaoka.lg.jp